

総務委員会会議録

日時 平成25年6月17日(月) 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午後2時54分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 堀内 富久
副委員長 飯島 修
委員 望月 清賢 棚本 邦由 清水 武則 仁ノ平 尚子
丹澤 和平 早川 浩 木村 富貴子

委員欠席者 臼井 成夫

説明のため出席した者

企画県民部理事 小松 万知代 企画県民部次長 伏見 健
企画県民部次長 相原 繁博
企画課長 一瀬 文昭 県民生活・男女共同参画課長 小林 幸子
生涯学習文化課長 齊藤 進

刑事部参事官 浅川 和章 組織犯罪対策課長 楠 宏一

議題 県出資法人経営状況説明書に係る審査

審査の結果 審査の結果、(公財)山梨県暴力追放運動推進センター及び山梨県土地開発公社について、閉会中もなお継続して審査行うこととした。

審査の概要 まず、委員会の審査順について(公財)山梨県暴力追放運動推進センター、(公財)長田ふるさと財団、(公財)やまなみ文化基金、(公財)やまなし文化学習協会、山梨県土地開発公社の順に行うこととし、午前10時3分から午前10時55分まで(公財)山梨県暴力追放運動推進センター、休憩をはさみ、午前11時13分から11時32分まで(公財)長田ふるさと財団、休憩をはさみ、午後1時3分から午後1時21分まで(公財)やまなみ文化基金、休憩をはさみ、午後1時36分から午後2時1分まで(公財)やまなし文化学習協会、休憩をはさみ、午後2時17分から午後2時54分まで山梨県土地開発公社の審査を行った。

主な質疑等 総務委員会所管出資法人

※（公財）山梨県暴力追放運動推進センター

質疑

飯島副委員長 金利が低くて財源の運用は大変厳しいというのはどこも同じだと思うんですね。説明がありましたように、いろんなところにお声かけして寄附金のお願いをしているということですが、その主な相手先というか、協力先、その金額の説明資料みたいなのはどこかにあるんですか。なければ教えていただきたいと思います。

楠 組織犯罪対策課長

寄附金・賛助金の合計金額につきましては平成24年度700万円余りでございました。前年比41万円ほどのプラスということで、当法人は既に公益性と透明性が確保されております。一層の社会的信用度を増し寄附を受けやすくなったと考えられます。今後も県民に身近な事業活動を繰り返して実施して活動をアピールして、さらなる賛助会員、これは個人もありますし、企業・団体等もございます。そのところの獲得を積極的に行っていきたいと、企業に行ったときもお願いをしたり、こういう制度もございますという形でやっております。

飯島副委員長 前の総務委員会で住民の皆さんと連携して暴力団に対する活動をするという取り組みの中で、やはり少額でもそういった協力ももちろんしていると思いますけれども、これからは個人の方にももちろんそういう取り組みをもっとしたほうがいいと思っています。それで例えば私ども議員に関してはどうなっているんですか。

楠 組織犯罪対策課長

現在のところ、なっておらないそうでございます。個人的にはいつでも年間1口3,000円という形でやっております。

飯島副委員長 個人的にお願いしているということですが、もうちょっと私は個人としては、解釈を広げて半強制的ぐらいのことをやってもいいかなと、そう思っていますので御検討をいただければと思います。あと、寄附金の中にはいわゆる特定公益法人は寄附控除、所得控除ができるという制度があったかと思いますが、その辺はどうなんですか。

楠 組織犯罪対策課長

当法人につきましても所得税法及び法人税法上の特定公益増進法人として認定されておりますことから、寄附金や賛助金等は免税扱いとなっております。

飯島副委員長 その特定公益増進法人で控除できるということですから、寄附をお願いするときもそういうことをしっかりと説明してやれば、お願いすれば税金を払うよりも寄附をして控除した方がいいという人はかなりいると思うんですね。もちろんやっていると思いますが、それをもっとことしはやっていただきたいということで、その回答をいただいて質問を終わりたいと思います。

楠 組織犯罪対策課長

承知いたしました。一生懸命やりますのでよろしくお願いいたします。

丹澤委員

本会議でも話題になりましたけれども、ごらんのとおり山梨県内で撃ち放題、白昼、法治国家日本の中でこういう事態は、異常じゃないかと感じます。もちろん警察が一生懸命やっていることはよくわかります。しかし一般県民にしてみれば法治国家日本で白昼堂々と拳銃が撃ち込まれている、これはゆゆしき事態だと思っているわけです。こういう中で、警察として逮捕したり、あるいは検挙したりということは、日本は証拠がなければ法的にはできませんから、難しいということをよくわかります。そういうふうなことで暴力追放運動推進センターのようなものをつくって、市民を巻き込んで市民の力でこういう人たちを封じ込めよう、あるいは排除しよう、追放しようということでこれができていると思うんです。

やはり組織は、長いことやっていますと時期が来たから大会やろう、時期が来たらピラ配ろうということになってしまう。しかし、今、この山梨県内の実態は警察ができないこと、それを市民でやる、しかしそれは難しい。市民は暴力団のお礼参りを恐れて発言もなかなかできない、行動もできない。それをやっぱり警察が市民の勇気を向上するように、沸き立たせるようにしないと、今だって甲府市内これだけ撃ち込まれたって、みんな陰で「警察は何をやっているのか」なんていうことでだけで終わってしまっている。それを1つの声でまとめるというのが僕はこのセンターの役割じゃないかなと思います。役立つ組織なら市民はお金出しますよ。ぜひお金でできることなら協力したい。そういうふうなことで行事も幾つか事業計画に入っておりますけれども、これだけ問題になっているんです。もっと市民大会開くなり、そういうことをして、隣に暴力団が住むのを情報提供して排除したり、そんなことは、参事官、そうでしょう。そういうふうなことをしたりするのが警察の役割じゃないんですか。そのためにこの組織をつくっているんです。

こんな5億だか6億の国債買って利息が少ないだの多いだのなんて言っているんじゃないで、そういうときこそこの組織を役立たせて、そして初めて市民が「あ、役立つ組織なんだ、これ」、本当は警察にお願いするのが一番いいけれども、警察は、さっきも言ったように証拠がなければできない、いろいろ難しいものがあるってセーブがされています。それをぜひこういう組織でやっていただきたい。そういうことで今まで決められたような行事をこなすのではなくて、今は非常事態なんです。この非常事態に向けて何かぜひ組織を上げてやっていただきたいと思います。

楠 組織犯罪対策課長

まさに委員のおっしゃるとおりでございます。警察の方も非常事態と考えて取り締まりに従事しております。毎日一生懸命やっています。暴追センターの方でも暴力団排除、これを両輪となって一生懸命やるということでお話ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

仁ノ平委員

丹澤委員、飯島委員から現状に関しての厳しい質問があったかと思うんですけど、ちょっと将来のことで伺いたいんですが、前年度も本年度も少年対策事業ということで約60万円が計上されているんですけども、少年に対する暴力団の影響を排除する活動として具体的にはどういうことをされているのか教えてください。

楠 組織犯罪対策課長

やはり暴力団排除につきましては、どうしても大人中心になってしまうというあたりはございますけれども、やはり小さいうちから暴力団というのはだめなんだということを周知、あるいは、その少年にかかわっている人たちに周知するというところ

が必要ではないかと考えまして、昨年も少年補導員、これ警察の団体なんです、少年補導員の研修会にセンターの方で参りまして、チラシを配布したり御説明等をしているといったようなこともやっております。

仁ノ平委員　　ちょっと気になるのが県内の少年の最近の、入団という言葉を使っていいんですかね、入団の傾向というか、夏休み前ですけれども、実際入ってしまう子がどれほどいるんですかね、ちょっと傾向を教えてください。

楠　組織犯罪対策課長

暴力団に少年が入るといのは、はっきり言って少ない状況でございます。やはり暴力団にあこがれというか、そういった変な気持ちを持つ少年も確かにおります。ただし、続かないというのが本当のところではないかというのがあって、過去には暴力団の予備軍として暴走族というグループをつくって、それがそのまま暴力団傘下という形になっていたんですが、今現在、暴走族グループというのは割合暴力団と離れて別の行動をしているという部分がございます、うちの方でも少年の暴力団といのはかなり少なく把握しております。

仁ノ平委員　　現状、今いろんな事件がありますね、その対応とともに少年への働きかけで、元を断つということが大変重要だと思います。下落傾向にあるということでちょっとは安心したんですけれども、現状での対応とともに未来への対応ということでぜひ力を入れていただきたい。それについては夏休み前ですし、学校の先生方の理解も大変大事だと思うんですが、その辺の子どもを取り巻く方々への理解というか、関心を深めていただきたいと思いますが最後にお聞きします。

楠　組織犯罪対策課長

承知いたしました。非行防止ということで夏休みに向けて警察の方でも各学校等との連携強化という部分で、そういった部分も織りまぜてお願いをするという形でやりたいと思います。

丹澤委員

さっき課長は答弁で頑張りますと決意表明いただきましたけれども、今この状況を見て山梨県民が何とかしてほしいというわけで、県民大会、暴力追放県民大会を開くと書いてありますけれども、こういうふうに毎年やっていることというのは「あ、時期になったからやるか」という程度の意識しかないんですよ、本当は。だから、これを警察もやっている、警察だけじゃ押さえ切れないものがあるということ、警察でみずからがやることは大変難しいです、これ組織があるんですから、組織が。どうですかね、すぐそういうことをやるということをやってみたら。10月になれば大会やりますと、これ毎年同じことやったって、それは少しも県民は「あ、そろそろ交通安全運動か、春が始まるか、秋が始まるか」という程度で何ら自分たちが何とかしようという意識が湧いてこないんですよ。だから、ぜひこれ何かやるという方法考えられないんですかね。

楠　組織犯罪対策課長

先日の委員会でもお話ししましたが、笛吹ではああいう現状が出て市民の方のお話もあって、すぐに署の方で取り組みをしたということもございました。先日もお話ししましたが、来週には甲府で市民の暴追大会が急遽行われます。それについてもこの暴追センターの方で講演等を実施したいと思っています。今後も各警察署管内に協議会もございます。それらの総会も行われます。そこでは積極的に暴排宣言等を実施していただいたり、うちの方でお話しに行ったりという形でやって、徐々

に徐々に盛り上げていきたいというふうには考えております。

丹澤委員

大会がどのくらい効果あるかよくわかりませんが、だから、笛吹でやればいいといっても、ほとんどの人はニュースでも見ない限りはわからないという状況で、暴力団の家族にも人権がありますから、その暴力団員の氏名を公表してその地域の人がかぞってみんな排除するというのもできないしょうけれども、何か狙うところはわかっている、そういう人が住もうとしているところも、新しく住もうとしている人もその人が何者か知らないで、住みつくわけですから、後になって気がつくのもきっとあるでしょうから、何か具体的にそういう人たちが排除できるような、警察はできないけれども、こういう団体ならできる、団体ではできることであると思うんですよね。しかしその団体の人たちもこれは民間人ですから、それはとても恐ろしくてできないということがあるでしょうから、それは警察と協力しなきゃいけないけれども、ぜひこういう時期だけに県民が暴力団に対する関心を深められると思うんですよね。

この間、県立博物館の企画展「黒駒勝蔵対清水次郎長」、武居吃安、私の地元の津向文吉など山梨県のやくざってすごい力があつたんだと。私と同じ歳、もしくはその上の人たちというのは、私の地元には昔、そういうふうな暴力団に入って、夏になると雪駄履きで流しの浴衣着て市川の町をずーっと歩いた。それを子分が後について歩いて、「格好いいな、俺も中学校卒業したらなるかな」と言って、そういう人たちが何人もいたという話を聞きました。だから、青少年があこがれるような存在にすると、みじめなだと思わせるような存在にしないと、やっぱり山梨県は、かつての遊侠の人たちが非常にはびこった国ですから、それを断つような形にしないとなかなか浜の真砂と同じ、泥棒の盗人じゃないけど、幾らでも次から次へ出てきちゃう。そういうことで大変でしょうけれども、ぜひよろしく。

楠 組織犯罪対策課長

承知いたしました。一生懸命やりますのでよろしく願いいたします。

木村委員

資料に総合評価がされた結果が載っておりますけれども、目的の警察組織運営の財務状況まではいいんですが、効率性のところが56.3%というふうに数字がなっております。下の方の至急改善というところに該当すると思うんですが、これについて何でこういうふうな結果になったのかをまず聞きたいと思います。

楠 組織犯罪対策課長

経常収支について赤字の状態が続いていたということは、平成23年から基本財産の運用益の増加によって黒字を確保したと。しかしながら、暴力追放相談件数自体は減少の傾向にあると。平成22年10月に山梨県暴力団排除条例が公布されたことから、当法人の果たす役割は重要であるけれども、今後の収入の増加を図るとともに事業の見直しや経常経費節減に取り組み、法人の認知度の向上に向けた効果的な広報活動など、これを取り組むことが望まれるということで、広報活動をして広く県民の皆さんにこの暴追センターの存在を知らしめろという意味だと考えております。

木村委員

それをもって効率性という項目の中に入っているということなんですか。効率というとまた違うような私は感じを受けたんですが。

楠 組織犯罪対策課長

申しわけありません、うちの方がそう考えるということで県の方の判断というこ

とになりますので、うちの方はそういう部分を捉えて今後改善していこうと考えておるところでございます。

木村委員

さっきから丹澤委員がおっしゃっているようなことが、ここにある新しい公共を構築する県民の立場の担い手という意識というものをしっかり持っていただきたいということと、やはり実効性の検証を徹底してと、ここに書いてあるとおりのことをしていただければ、そのことが私たちが納得のいくことで、効率性という言葉が当たるかどうかわからないんですけども、県民が納得をするんじゃないかと思っているんですが、わざわざここに新しい公共という、私たちがよく使う言葉が書いてあるわけですけども、その点についてのどういう見解といたしますか、お考えをお伺いしたいと思います。

楠 組織犯罪対策課長

指摘を受けたところを真摯に受けとめて、新規会員の獲得あるいは広報活動といったものを積極的に進めていきたいと考えます。

堀内委員長

今の答弁ですけども、質疑と答弁がちょっと違っているような感じですね、しっかり答えてください。

楠 組織犯罪対策課長

失礼しました。効果的な広報ということでこれまではチラシ、これが中心で行っておったところでございますけれども、これについては費用もかかるということで、ホームページを利用したりということで広報活動等もしっかりしていきたいと思っております。

望月委員

ちょっとお聞きをいたします。この総合評価の所見とか、これに対する対応ということでもありますけれども、この評価というのは何を評価しているんですか。財政面ですか、予算面だけですか、それとも、事業内容でしょうか。事業内容は全てこれ100%みたいになっていますよね、目的の適合性とか計画性、100%であればこれはもう何もこれでいいんだということですけども、本来はやっぱり目的をかなえるというその大きな役割があるんじゃないかなと思うんですね。ただ、予算的にうまくいっている、あと今度はもっと運用益を増加させたほうがいいとかの項目しか書いてないんですね。寄附金・賛助金の増収に努めるとか、経営基盤の安定とか、もっともっと果たすべき役割というものがそっくり抜けているような感じするんです。

ただ、そのほかにも警察官友の会とか、それから、建設防犯とかいろいろありますけど、やっぱり同じような体質に感じてしまいますね。せっかくこのような大きな基金で、すごい大きく見えるんですが、やっている内容が、建設防犯だって、建設業の方々は地域の犯罪に対していろいろと努力されている。また、暴力団追放という形になればこぞってそれに参加するとかいう形をとっているんですけども、やっぱり警察だけの組織があるのか、それともどういう形で今やっているのか、そこら辺がちょっとわからないんですね。だから、効果が出る組織になるためには何をすればいいかと、どんなふうにか考えるのか教えていただきたいと思っております。

楠 組織犯罪対策課長

この暴追センターの設立効果という部分で、暴排意識を広めて県民に周知していただくという部分がございますけれども、そういった中で行っている事業、広報啓発活動、暴力相談事業を地域、職域の暴排活動というようなもろもろの行事を行っ

ておりますが、委員のおっしゃるとおり目的適合性100%、これ100%というのはどこまで行ってもあり得ないと、まさにそのとおりだと思いますので、さらにこのような事業といったものを積極的に推進していくということを行っていきたいと思います。

望月委員

679ページに理事会の議決事項というのがあるんですけども、年に3回ほどやられているようですが、これもやはり財政の関係、予算の関係がどうも中心になってしまっていて、本来の役割について、今、暴力団の抗争があるから幾らかでもこの組織がそれに歯どめをかけるなり、それを抑制していくというような話し合いなんかも何だかないように思うんですけども、やはり本来そういったことをきちんとやっていく、これの理事とか評議員になった方々は、やっぱり身を挺して県民を守っていくんだという意識とか気概というものが見えないんですが、やっぱりせつかくこういうすばらしい組織がもう長い間あるわけですから、山梨県暴力追放運動推進センターが大いに活躍をしているときではないかなと、こんなふう思うんですけどね、そこら辺もどんなふう考えているか、また改善の余地があるのかどうか、そこら辺のお考えをお聞きいたします。

楠 組織犯罪対策課長

委員のおっしゃるのが耳には痛いような状況ではございますけれども、現状の体制面という部分もございます。理事と事務局長の2人で行っているということですので、支援活動がどうしてもメインになってしまうという部分ではございますけれども、うちもここと一緒にやっていくわけですので警察の方でも中へ入って一緒にやっていきたいと、いろんな部分でやっていきたいというふうに考えております。

望月委員

警察と一緒に中に入ってやっていくということを今言われましたけれども、本来、警察がやり切れない部分をカバーしてやる。そして日常生活の中で暴力団がいろいろな形で一般市民に対して被害、影響を及ぼすと、そういうものを率先してやはり警察とともにやっていくということしかできないと思うんですね。警察が入って協力するなんてことじゃなくて逆ですね、警察が本来主体なんですから警察がやることに對してきちんとご協力するという組織だと思うんです、センターは。そのところをきちんと機能をするようなセンターにしてもらいたいと思うんですね。ただ、この財産の運用とか、それから、基金もふやすとかいうことも必要ですが、これだけで総合評価に対する対応とか評価をきちんと出しますよと言っているんだけど、中身がやっぱり問題ですからそこを十分に考えて取り組んでもらう。こうすると県民も安心して生活ができますし、信頼関係もより深まるものじゃないかと思うので、そこら辺はどんな考えでしょうかね。

楠 組織犯罪対策課長

また同じ回答になってしまいますが、うちの方では取り締まりを一生懸命やるという部分で、目に見えない小さなことから暴追センターの方ではやってくれております。各企業等に出向いての責任者講習、これで暴力排除なぜ暴力団が不必要なのかと、暴力団を排除しなければならないかと、こういった部分を事細かくやってくれております。さらにいろんなことを考えて、そういった暴力団排除に向けた活動をやっていくということできたいと思いますのでよろしく願いいたします。

丹澤委員

これ正確には皆さんは本当は関係ないですよ。僕たちも出資法人のお話をさせていただいて本当に無駄だと思っているんですよ、いつも。皆さん直接やってい

るわけじゃないんですから、たまたまお金を出している担当課の人がここに来てやっているわけでしょう。本当に僕は再三言っているけれども、参考人呼んでくれと。皆さん幾ら言われたって「言っときます、言っときます。」というだけのことで何の関係もないんですよ。皆さんを責めたって「私がやります」ということは決して言えない立場なんです、人の組織だから。だから、僕は本当は特別委員会をあのまま残しておいてやるべきだと。常任委員会やってですよ、参考人も呼べないような、こんな組織は本当は僕はだめだ。けれども、皆さんはこうやってここに来ている以上は、2人しかいないからできません、こういうふうな話は目的ってあるんですよ。

1970年、当時の文部省で逆上がりがすぐできるような方法を考えてこいと、そうしたら、ある学校の先生が逆上がりがすぐできる指導法というのを考えて文部省へ持っていった。文科省は却下、なぜ却下したか。当時の文部省は逆上がりって苦勞するためにやるものだと、だから、簡単にできちゃだめ。だから、この教育法だめって言われたんです。学校の先生は早くできるようにすることが教育だと思っただけが目的だと思っていたら、文部省は苦勞させることが目的だと、目的が違うんですよ。これじゃ幾らやっても話が合わない。これと同じようにまず目的を定めないと、暴力追放大会をしますが目的は、大会やりました、計画立てました、100点、目的100点、でも、効果なんです、効果。この暴力追放の効果がどこに出てくるか、出てきてないと。これが、今、行政に対する最大の問題、効果をどういふふうに評価するかということなんです。

だから、計画なんて当たり前ですよ。会議を10回やりました、100点。暴力関係に対する会議をやり、目的、交通安全の会議やったらペケですよ。暴力に関する会議をしました、みんな100点。100点に決まっている、そんなことは。問題はこの効果がどれだけ上がったかということの評価する仕組みがないんです。だから、それを皆さんがせっかくこれだけの金が、6億か何億かの国債だってあるわけでしょう。この運用益が1%か2%ついて、またこれだけ使うんだなんて言っているのではなくて、それをちゃんと効果が上がるような方法に、2人しかいないのならば効果上げるような方法を考えていただくということだと思っただけでも、皆さんを呼んで幾らここで言ったって本当に僕たちも歯がゆい。皆さんも何を言っているんだ、言われたって俺の組織じゃないやと思っただけでも、ぜひお互いによくしようという気持ちは同じですからぜひよろしくお願いします。

※（公財）長田ふるさと財団関係

質疑

早川委員 それぞれの法人の一番最後に経営評価の結果概要が書いてありますけれども、ここはないんですね。この参考資料にないんですけれども、それは何か理由があるんですか。

小林県民生活・男女参画課長

出資法人経営評価は対象が事業費1,000万円以上ということなので対象外になっています。

飯島副委員長

22ページの正味財産の増減計画書で何点か理解不足なので教えていただきたいと思います。基本財産の運用益の基本財産受取利息が当年度は294万円余、前年度は559万円余とマイナス260万円余、この差額と、それから、(2)の経常費用の印刷製本費、本年度は23万5,000円、前年度はゼロ、その背景というか、理由をお願いしたいと思います。

小林県民生活・男女参画課長

まず基本財産受取利息ですけれども、これまでは基本財産の受取利息については全て一般正味財産の方に振りかえて使っていくという考え方でやっていたものですから、昨年度までは基本財産の利息分559万3,186円をそのままこちらの一般正味財産の方に入れたんですけれども、昨年8月に国から通知がありまして、全部を事業に振りかえなくてもいい、使途の分だけ入れればいいということでやり方を変えています。ですので、昨年は事業を行う分だけ事業のたびに入れたということでこれだけ差額があります。

印刷製本費ですけれども、これにつきましては昨年度当財団概要紹介のためのパンフレットがなくなってしまったものですので4,000部印刷をしました。これは毎年印刷するものではないのでこれだけ金額がふえています。

飯島副委員長

わかりました。基本財産の運用益については会計の仕組みが変わったというか、やり方が変わったということと、印刷製本費はパンフレットがなくなったので当年度は刷り増ししたということだと思います。

それは理解しましたがその下の23ページの方の基本財産受取利息、これが関係しているということなんですかね。当年度は391万円余、前年度はゼロと、これも同じような理由ということですか。

小林県民生活・男女参画課長

これについても同じ理由で前年度の23年度までは指定正味財産、こちらのほうには利息を入れなくて全部事業会計の方に入れていたものですからゼロで、今年度としてはこちらにしております。

飯島副委員長

決算書については理解できました。ありがとうございました。

あと、毎年県民の看護師さんの事業を行っているんですが、看護師さんの表彰、あるいはモチベーションを上げるための海外研修旅行というのを行っているそうなんですが、これは毎年決まった人数で決まったところに行っているのか、その内容を細かく教えていただけますか。

小林県民生活・男女参画課長

人数は毎年きっちり決まった人数ではありません。おおむね5人を目安ということで実施しております。昨年が6人でことしも6人で、その前も7人、4人というふうになっています。研修旅行で副賞ですけれども、これは寄附者の意向でナイチンゲールのゆかりの地を訪ねるということで、これまではイギリスを中心としたヨーロッパの方に毎回行っておりました。ですが、包括外部監査でどうしてもヨーロッパの方に出かけるとなると長期でお休みをしなければならぬ。去年が8日間だったんですけれども、今、受賞者が割と大きい病院に偏っているんじゃないかという御指摘もありまして、ことしは目的、行く場所を少し考え直そうということで、1人当たりの金額も抑えて実施する予定でいます。

飯島副委員長

とても過酷なというか、勤務の大変な看護師さんを表彰する、そういうことはいいことだと思うんですが、この表彰の選定はどういうふうになっていて、基準はあるんですか。

小林県民生活・男女参画課長

まず選考委員が看護師を選考する際ですけれども、選考表というのをつくってまして、審査項目ごとに審査項目配点もされていて、例えば推薦状の中で「親身な看護を行っているか」とか、「病院内では患者から高い信頼を得ているか」というところの配点のポイント、それから、評価調書というのを出示してもらったんですけれども、その中の勤務態度とか看護の知識の状況、看護姿勢は良好か、他の模範となる存在かというところには配点ポイントを置くなどして、それぞれの候補者ごとに選定表をつくって選考委員さんに選考していただくようになっています。

飯島副委員長

選考基準も研修旅行へ行かれる方もそういうふうなルールに乗っているということなんですが、幅広く公平を期するようなやり方をもちろんやっていると思いますけれども、今後もやっていただきたいということで終わりたいと思います。ありがとうございました。

※（公財）やまなみ文化基金関係

質疑

丹澤委員

やまなみ文化基金は山日グループが寄附したものですけれども、去年は4件で140万円という金額で非常に少額で、これをもらった方、または選ぶ方ですね、どういうふうな団体に今までは出していたんでしょうか。もらった人は少額で本当に地域に密着したような団体なら、活動範囲が小さいと事業が小さいわけですから利用価値というのは少ないと思うんですけれども、どういうふうなところに今まで出しているんですかね、ここのところ二、三年で結構です。

斉藤生涯学習文化課長

丹澤委員のお尋ねについてでございますが、3億円という原資をもとに果実が非常に金利低迷になっておりますので、3億円で1%いっておりませんので300万円を切るような年間の果実でございます。ただ、要望はいろいろなところからいただくものですから、事業費として最低100万円を超えるような事業で御申請をいただいております。その事業費100万円を超える中で自分たち独自の収入、いわゆる入場券収入などの運営収入以外の負担分について、概ね2分の1ぐらいが助成できたらいいなどは考えております。現実には昨年ちょっと事業費が減りましたのもちょうど運用の切りかえ期になっておりまして、金利がどうなるのかわからない状況でしたから、ちょっと抑え目の事業費で140万円、したがって、4件ということ。1件1件が少額でどのくらいお力になれているかということでございますけれども、できるだけ件数を去年は絞った中で平均しますと35万円で4件という形にはなっております。少しでも喜んでいただければ、ということでございます。

丹澤委員

こういう助成金というのは2つ目的があると思うんですね。1つはきっかけづくり、芽出しですね、動機づけをしてやるためにこういうものがあつたら、助成があつたらできるのにといいふうな考え方でやる助成金もありますし、もう既に先発してやっているのだけれども、資金力が足りない、財政支援をしてやろうというふうな助成金と目的が2つあると思っております。この文化基金の財源が限られている中で、芽出しをするためにわずかなお金を助成することによって芽出しができるのか、いいことやっているんだけど、財源が足りないからそれに負担してやろうかということをやろうとしているのか、その辺はこの額が非常に少ないから目的を絞ってやつたら、数掛けにしてみんなに10万円、20万円という金額をもらっても、これで果たして何に使われるのかなという気がしないでもないんですね。

だから、非常に少ない金額を工夫しながらやっているとは思いますが、どういう方法が本当にもらった方がありがたいと思うのか、その1点集中してやつたほうがその事業が広く波紋を広げていくような方法になるのか、その辺、皆さん考えていると思うんですけれども、何せ果実が少ないものですからどういうふうに交付していくのかだと思んですが、どうでしょうかね、この35万円ずつ4件もらって財政の足しになるのかな、芽出しになるのかという気がしますが、どんな皆さん反応ですかね、もらった方は。

斉藤生涯学習文化課長

丹澤委員のおっしゃられるとおりだと思います。私どものところに助成の申請を上げてこられる方々はやはり丹澤委員がおっしゃられるようにスターティング、始めようというところでなかなか資金の集めようがないということで頼ってこられ

る事業者もいらっしゃいます。特にNPO系の皆さんですとか、そういったところの方々は10万円でも20万円でも助かりますというふうな方々も当然いらっしゃいます。また、私どもとしては基本的には、2、3年は、面倒見てさしあげたいところですが、ほかにも大勢の御希望をいただくものですから、一度該当にしますと2、3年は、ちょっと我慢をいただいてということで、その間、ほかの助成金を頼っていただいたりとかしながら、もう一度、事業が順調に進んでいくようでしたらまた再度お手伝いをするというようなこともありまして、まさに丹澤委員がおっしゃられた最初のきっかけづくりでもお役に立てるよう、また継続的に一生懸命やってもやっぱり財源的に不足するというような方々に、バランスよくお手元に届くような形で支援させていただいておるところでございます。

丹澤委員 この報告書の中にはどこに出したかということは書いてないんですが、それは秘密なんですか。公表できないことなんですか。

斉藤生涯学習文化課長

特にそういうことではございません。様式的な部分がございましたのでお出しをしてございませんけれども、一応これは公表を私どもいたしておりますので、決して情報開示をしていないということではございません。

丹澤委員 じゃあ、わかる範囲内で教えていただけますか。

斉藤生涯学習文化課長

平成24年度の4件につきまして御説明をしたいと思います。去年は八ヶ岳の南麓におきまして自主的な活動を続けられていらっしゃいます「八ヶ岳トロンボーン・フェスタ」というイベントをやっている事業者に対しまして20万円、それから、日中友好の40周年記念交流美術展という「HORIZON」というイベントを実施をしました日中交流美術実行委員会、こちらに50万円。あと2つの事業が山梨日日新聞社の事業でございましたけれども、1つが「blast」という、これはブロードウェイでも演じられたイベントでございますけれども、こちらが35万円、もう一つが劇団四季のミュージカルでございますけれども、35万円、合計140万円ということになっております。

丹澤委員 劇団四季なんかへ何で出す必要あるんですかね、あれだけロングランの公演をしているところに、何でこういうところに出されたんですか。

斉藤生涯学習文化課長

そこが非常に山梨の特徴があらわれているところだと思います。と言いますのも、文化ホールは、30年たちましたけれども、東京ですと即日完売になるようなイベントも山梨ではなかなか2,000人規模が、当日を迎えるまでに満席にならないという状況がございます。ただし山梨日日新聞社のほうでは一生懸命、四季劇場へ行かなくても劇団四季のミュージカルが山梨に来てもらって見れるという、わざわざ東京にまでは行けない方々のためにいいイベントをやりたいということで、実はこれ1つとりましても赤字の決算になってしまいます。委員の御記憶にもあろうかと思えますけれども、歌舞伎を松竹でずっとやってきた。これはやまなし文化学習協会が文化ホールをやってきたときもそうなんですけれども、そういったいいもの呼んできても山梨ではペイできないということが現実にはございます。ですから、そういったところを赤字覚悟でも一生懸命やろうという事業者に対しまして、これは、たまたま山梨日日新聞社への助成になっておりますけれども、これがUTY企

画ですとかいったところが希望されてきても、同様に私どもは同じ審査の対象にしようと考えておりますので、なかなかそういう事業者がいいものを引っ張ってきましても、山梨ではなかなか興行として成り立たないというのが実情でございます。

※（公財）やまなし文化学習協会関係

質疑

仁ノ平委員

ぴゅあ総合、男女共同参画推進センターということですが、毎年必ずフェスティバルには参加するようにしておりますし、折に触れお尋ねしてその事業などを興味・関心を持って見詰めているわけですが、また文化学習協会さんとしてはとにかく一歩足を運んでいただく、たくさんの方に来ていただくということで御努力されているのはよくわかるところです。129ページですね、今年度の事業計画で実施事業の4番で幾つか書かれているんですが、利用者をふやしたいというのはよくわかるんですが、例えばそこに書かれている、いつも私も悩みながら思うのですが例えばフリーマーケット、例えばコンサート、例えば趣味生活講座、そうしたものが果たしてどこで男女共同参画と結びついているんだと思うことが多々あります。

場所を知らない方にまず来ていただくというのもわかる。一度来ていただいた人たちを、男女共同参画推進センターというのはあくまでも参画実現のための学びと交流の場ですから、それにつなげなきゃ意味ないと思うんですね。ただの貸し館、ただの触れ合い、交流、ここには安らぎの場とも書いてありますが、それでは所期の目的は達成できないと思うんです。そういう事業をやってはいけないということではないけれども、参画実現のための学びにつなげなきゃいけないと、いつも訪れるたびに思うわけです。そういう方たちにいろいろエッセンスをお伝えする努力もわかりますが、ぜひただ利用者をふやすだけではなく、あのセンター設立の目的の核ですね、コアの部分につなげていただくことを絶対忘れてはいけないと思うんです。その辺の所見を伺いたいと思います。

斉藤生涯学習文化課長

貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。文化学習協会は私どもの所管している生涯学習推進センターも業務委託を受けておりますし、またぴゅあ総合等の事業も指定管理者として取り組んでおりますけれども、私どもの生涯学習推進センターの場合ですと所管が私ども、ぴゅあ総合・峡南・富士といった施設につきましても所管課がでございます。ぴゅあの場合もぜひとも広く御意見も賜りましたところで所管課と密なる連携を深めていって、単なる利用者増のためにこびを売るとか、にぎにぎしくやればいいということだけでもないというのはおっしゃられるとおりだと思っておりますので、ぜひとも所管課の考え方、施策をどう進めていくのかというハートの部分はしっかりと協会に伝えていくことが重要ですし、今後も密なる連携を図るよう協会の方には指導・監督を努めてまいり予定でございます。よろしくまた御指導を賜ればと思います。

仁ノ平委員

真っすぐに受けとめていただいてありがたく思うんですが、今の御答弁の中のまさにハートの部分でどうか文化学習協会が、ぴゅあの運営をしてもう何年もたつんですが、まずあそこで働いている方々に男女共同参画をしっかりと受けとめたいという気持ちが私にはあります。あの場で、具体的にはちょっと、いろいろ差し控えますが、例えば一生懸命DV相談をしています。件数も多くてぴゅあ総合のDV相談は大変県民に、利用者さんに信用があります。相談員の方も頑張っているというのはよくわかります。ただ、それを取り巻くあそこで働いている職員の方々が正しく理解しているかという疑問な面が多少はあります。職員の方々はただ運営・経営するだけでなく、自分たちがやっている事業についての理解を正しくしていただきたいという思いが、最初に言ったことに加えてあります。その辺の御努力

もぜひ所管課の方で御指導願いたいと思うところです。御答弁をお願いします。

斉藤生涯学習文化課長

大変厳しい御指摘、御意見を頂戴したと受けとめております。当然この第1期目のところでいい評価を得られない限りは、2期目・3期目と継続的な指定管理者の御指名をいただけないものと私どもも理解をしておりますので、文化学習協会の職員には常日ごろから意識を高く持って受託した業務に忠実に誠心誠意当たるようにという指導・監督をしておりますので、そういう御意見をいただくということは大変私どもも残念でありますし、もっと叱咤激励をしないとだめかなと思います。ちょうど本年がまた2期目の審査をいただく節目の年になっております。気を引き締めて取りかかるように再度指導・監督をしまいたいと思います。よろしくお願いをいたします。

※山梨県土地開発公社関係

質疑

丹澤委員 土地開発公社の借金が百五十数億円あったものを、一旦終結して、今度は減る一方だと、ようやく県費を投入してこれで借金がふえないだろうと思っていたら、私の地元の市川三郷町の工業団地のことで11億円もふえてしまうということで、本当に減るべきことをやって物を売ろうと思ったら、かえって減るどころじゃない、ふえてしまった。まことに残念至極の感じがします。市川三郷町の土地はもう売らないと決めたわけですけれども、売らないと決めても買ったものは借金として残っている。これを長期借入金で新たにそれを県がずっと払っていかねばならない。これは新しい返済計画に組み入れているわけですけれども、売らないと決めてこのまま置いといたのでは、これ何にもなりませんわね。それは県民にただ負担かけっ放しで、この土地を今後どうしようとしているのか。

一瀬企画課長 未分譲地につきましては何らかの形でやはり収入を上げていかねばならないということで、現在のところ例えばでございますけれども、太陽光発電等を設置していただくような形で土地を貸し付けられるようなことになればいいのかなということで、検討を進めているところでございます。

丹澤委員 地元にしてみればこの土地は工業団地が来てくれることによって雇用の拡大も図れる。あるいは、固定資産税も入ってくる。地元も何とかお手伝いしたいと思って、みんなこの土地を提供したわけですよね。ところが全くがらっと変わってしまって、ごみが埋まっているから売れそうもないということですからけれども、この土地はもう全くだめな土地なんですか。

一瀬企画課長 去年、廃棄物が出た場所につきまして弁護士、それから、宅地造成を実際に行っている方々による有識者の調査委員会というものを立ち上げまして、その中で、過去、土地開発公社にいた人間、それから、地元の方々、あるいは、その折に造成に携わった事業者等々に対する聞き取りを行いました。その聞き取りの結果でございますけれども、実は大塚地区拠点工業団地につきましては2期で事業を進めておりまして、既に仕上がっている1期の部分につきましては問題なかろうと思っておりますけれども、2期分につきましては造成を同じ時期に進めたという経緯がございますので、今回廃棄物が出た場所以外の隣の土地につきましても、同じような形で廃棄物が埋められているということが想定されるということで、その方向で考えているということでございます。

丹澤委員 この経費がかかりましたね、計幾ら、9億円近くかかったんですか、廃棄物の処理は。

一瀬企画課長 廃棄物の搬出と処理で6億5,000万円かかっています。

丹澤委員 廃棄物の搬出と処理で6億5,000万円、これ廃棄物だけで6億5,000万円。それと、あそこは私たちが行ったときには石をふるい出してやっていたよね。その費用と廃棄物を撤去する費用とどういうふうな割合、6億5,000万円の内訳はどうなっているんですか。

一瀬企画課長 済みません、調べてすぐにお答えします。

丹澤委員 造成をするときに石が30センチ以上のものは入らないという基本的な原則だったけれども、管理が十分じゃなかったということで、トンネル工事の残土をそのまま入れてしまった。しかし実際問題として、地元ですからよく状況はわかっていますけど、あそこはハス田だったんですよね。ハスの田んぼですから沼地ですよ。だから、石を入れないと地盤が安定しないということもひとつあったと思うんです。だから、その埋めたところまで、場所によっては6メートルぐらい掘ったと言っていますけれども、そこまで果たして掘り起こす必要があったのかどうか、石を除去するためにですね。その辺の工法についても僕は非常に、地元の人たちに聞いてみてもあんなに石を出す必要あるのかなと、ごみは確かに出さなければならないと思うけれども、あの石の費用というのも結構かかっているんじゃないか。その石を出さなければならないならばしょうがないですけども、ボーリングして、そして下の地盤まで入れて立ち上げる、工場を立ち上げるわけですから、下まで行くときにその石があってドリルがとまってしまったりとか、あるいは邪魔だったと、あるいはそのために工費がかかったとかいうことがあるならば、あの石を出さなくてもよかったんじゃないかなという気がします。

しかしそれはもう既に決着済みの話ですけども、問題はこの土地がもう全く売らないと。それは今までと同じように4億円で売っちゃったら6億円もかかってしまうという状況なのか、あるいはもう少し考え方によっては費用負担が少なくて済むのであれば、もともと工業団地として地域の期待を担ってあそこへ造成したところなんです。私たちがこれをやる时候にもう荒れ地になっていたんですよね。それを県がわざわざ金かけて、多分、私たちが議員になってからだと思うけれども、つくっておかないと売れないと。今まではオーダーがあってからで間に合うと言っていたやつを、いや、先につくっておかなければ間に合わないから金かけてつくりましょうと言ってかけたならこういう状態になっちゃった。だから、本当に先を見ることには誤りがあったんじゃないかなと。これはもう全く本当にもう見通しとしてですね、皆さんは状況判断として多分同じようにやっているからだめだろうと言っていますけれども、これは全く県の状況としてはもう工業団地は使えないと、それは今の状況判断ですよ。状況判断だけでそういう判断をされているのか、それとも、いや、ボーリング調査をしてみて「あ、これはだめだな」ということなんでしょうか。

一瀬企画課長 状況判断をするに当たりましては、実際に今回廃棄物が出たところの土地から出た廃棄物の出方、量、中身等を調査委員会のほうで調べております。未分譲地と今回の場所とそれぞれそのちょうど真ん中、未分譲地に重なるようなところから比較的、量、内容ともに大きなものが廃棄物として出てきておりますので、私どもとしては実際に掘削等は行ってごさいませんが、同じような状況になることが想定されるということで判断したところでございます。

丹澤委員 本当に地元の人には残念無念、諦めもつかないところなんですけれども、太陽光という、話がありましたが、太陽光というのは41円か42円ですか、そこから始まって年々下がっていく。これはどこまでこの制度がもつかわかりませんが、多分だめでしょう、どこかで行き詰まりますよ、こんなことはですね。そうすると、これを借りる人だって早く結論を出してやらないと、企業だって来年の3月にはまた変わるんですよ。多分こうしますなんて、今、皆さん言っているけれども、早く地域の住民にここはだめだということをしっかりと説明した上で、早く結論出さなきゃ。少しでも県民の負担を軽くしようと思うならば高いうちに結論を出してやって企業を募集するようなことをしないと、ただみたいになってから借りる人なんて

いませんよ。だから、今のうちに、まさか米倉山のようにただで貸すということはないと思うけれども、しっかりと早いうちに結論出してくださいよ、早いうちに。それはきっちりと地元にもこれはだめだと、もう売れませんよと。

ここには清水委員がいるからあれだけれども、小瀬に近いしヴァンフォーレのサッカー場でもつくれば、上だけの話ですからそういうもので使うほうがいいのかなとも思っていたけれども、韮崎市はどうしても放しそうもないし、県も金かけたし、それも難しいとするならば、ほかに本当にこの太陽光しかないのか、もっと別な活用方法があるのか。これは、皆さんに言ってもしようがない。土地開発公社、本当に僕はこれは重大な責任があると思う。だって、借金を減らすためにやっているところがですよ、借金をまた11億円もふやしたんだから、その人たちは今回何にも責任とらない。いや、それは今さら誰が悪いって責任を追求してもあれだと思ってしまうけれども、本来ならばもっと土地開発公社って自分たちが150億円の借金を今までしょってきちゃった。今まで僕はさんざん言ってきたけれども、あの米倉山だってそうですよ。造成しなくていいというのを造成をしてあの広い道を入れて、売れもしないのに、売る当てもないのに何のためにあれやったのか、僕は何度も指摘した。あのために莫大な借金を抱えた。高い土地を買った上に、なおかつ道路を入れて、仮造成をして、そして売れもしない土地の造成をやった。何であれやったのか。皆さんだって先輩がやったことだけど、あれ何でやったのかな、あのときは誰が理事長だったのかな、思い起こせばきっと思い当たる節があるはずですよ。

今回のこの問題も借金を減らしてやろうと思って土地を売ったら、とんでもない、減らすどころじゃない。それで僕のところの説明来たのは奥丸太の金が入りますからって、いや、奥丸太は借金を減らすために充てるものを、大塚地区のここへ新たに生じた借金を投入するために入れている。それは表向きはこの金は奥丸太の金ですよと言っているけれども、本当は県民が負担しなくて済む金だった。そう考えてみれば本当に土地開発公社の責任って重大だったんじゃないかと。出資法人ですから皆さん方はここでは直接かかわりはないのかもしれないけれども、結論は急いで、もう待たなすですよ。だって、金額出ているんだもの、来年の3月31日になればまた新たな制度が出てくる。だから、急いでやらないとこういう問題はなかなか解決、いや、県民の負担は減らないということですから、まずやることはもうこの太陽光しかないのか、ほかにまだ利用価値があるものがあるか、ないとするならば太陽光、太陽光ならばいつまでにその結論出すか。申請して今からやるといって、3月31日までにやるには工事のこともやらなければならない、申請もしなければならない、あるいは発送電の問題もある、急いでやらなければならないよ。もう、だって、6月だもの、だから、真剣に急いでぜひやっていただきたい。

一瀬企画課長

委員御指摘のとおりでございます。売電単価が高いうちに今のような形で公募をかけられたほうが、公社といたしましても当然のことながら高い金額で買い付けが可能になるのではないかとこの部分もございまして、今も一生懸命やっているわけでございますけれども、今後、全力を挙げて早い時点でそういったことが可能になるように取り組んでまいりたいと考えております。

丹澤委員

それは早く決めて検討して、どういうふうなスケジュールでやるのか示してください。ぜひお願いします。

早川委員

関連してもう一回重なる質問になるかもしれないんですけど、今のところは完全に工業団地というのは断念して、現状では太陽光発電にという案で動いているという解釈でよろしいのでしょうか。

一瀬企画課長 代替案といたしましては太陽光パネル、大規模メガソーラを設置するという方向でと、考えているところでございます。

早川委員 そうすると、もともとこの土地は工業団地ということでしたから用途変更、多分、太陽光になった場合は環境アセスとかいろんな用途変更があると思うんですが、それはどのくらい時間がかかるとか、そこまでは考えていませんか。

一瀬企画課長 アセス・用途変更の必要はありませんが、実はあそこは農地を活用いたしまして工業団地を造成したという経緯がありまして、農工法という法律がございますけれども、それに則った形で進めてきた場所ですので、関東農政局との協議等がその使用目的の変更という意味で、協議をしていかなければならない、原則をクリアしなければならぬという部分がございます。

早川委員 丹澤委員と同じなんですけど、太陽光でない場合も結論を早めに出していただいて、太陽光ということであれば私も去年の土木森林環境委員会で言ったんですけど、環境省の補助金が採択になっていると思うんですね。これを使わなくても民間は来てくれると思うんですけど、多分民間が3分の1の補助を県から出せる基金が採択になりましたね。こういうものもうまくリンクできるのであればしてですね、これはようやく去年県が申請して不採択になって、ことしようやく採択された補助金なので、この目的が県内の公共施設とかいろんな部分でクリーンエネルギーを推進するために採択されているものなので、これも可能であればこれは本当に繰り返しますけど、誰がいつ、何をどこまでという部分をより具体的にやらないと間に合わないの、ぜひそんなことを進めていただきたいと思います。

一瀬企画課長 はい、スケジュール管理しっかりやる中でスピード感を持って取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

堀内委員長 執行部に申し上げます。先ほどの丹澤委員の質疑の中の経費の内訳がわかりましたか。

一瀬企画課長 6億5,000万円に含まれているふるいにかけた部分が幾らとかいうところは、掘削した経費のうち転石分は、1億9,000万円程度が処理をした経費としてかかった経費でございます。

以 上

総務委員長 堀内 富久